



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



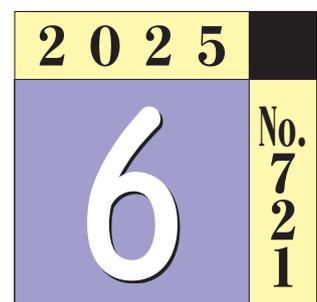
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



陸上競技教室／2025年5月10日

- 02 トピックス 保育所進級式 ほか
- 04 健康支援センターだより 忘れずに高齢者用肺炎球菌予防接種を！ ほか
- 05 むらの事件簿 村内小中学校で避難訓練実施 ほか
- 06 スポーツニュース 赤井川村スポーツ賞等表彰候補者選考基準 ほか
- 07 お知らせ伝言板 新たな周産期支援・子育て支援制度について ほか
- 14 赤井川村写真館・編集後記



トピックス

区会長会議が開催されました

2025.4.21 赤井川村役場

令和7年第2回目の区会長会議が4月21日(月)に役場会議室で開催されました。今回の会議では、むらバス運行について等、意見が寄せられました。区会長会議に提出された議題は次のとおりです。

【総務課】

- (1) 役場の事務執行体制について
- (2) 地区別行政懇談会について
- (3) 令和7年度予算関係について
- (4) 令和7年度区会交付金について
- (5) むらバス運行について
- (6) 北海道新幹線工事の進捗状況について
- (7) 役場庁舎改修工事について
- (8) 参議院議員通常選挙について

【住民課】

- (1) 区会街灯設置事業補助について
- (2) 国勢調査について
- (3) マイナンバーカードの更新について
- (4) ゴミ等の分別について
- (5) スズメバチの巣の駆除について

【保健福祉課】

- (1) 令和7年度住民健診について
- (2) 予防接種について
- (3) 新たな周産期・子ども支援策の実施について
- (4) 老人クラブ悠楽会の加入促進について
- (5) 赤井川村社会福祉協議会のお出かけアシストサービス・通院送迎サービスについて
- (6) 民生委員・児童委員について

【産業課】

- (1) 鳥獣被害防止対策事業について
- (2) 高病原性鳥インフルエンザについて
- (3) 林野火災予消防対策について

【建設課】

- (1) 除雪事業終了に伴う意見要望について
- (2) 道路愛護運動の協力依頼について
- (3) 花いっぱい運動について
- (4) みやこ公園パークゴルフ場の利用について
- (5) 景観条例について

【教育委員会】

- (1) 学校教育について
- (2) 社会教育事業の取組について
- (3) 社会教育事業への参加と協力をよろしくお願いします



保育所進級式

2025.4.24 赤井川へき地保育所

赤井川へき地保育所の子ども達の大切な節目に、みんなで集合写真を撮りました!新しいクラスや、新しいお友達にもわくわくする春です。ひとりひとりが、「〇〇組になったんだよ!」と張り切って教えてくれます。

赤井川村の美味しいものや、たくさんの自然や人とふれあいながら、みんなで思い出を作っていきましょうね。

(へき地保育所では、お子さまが2歳になる頃に併せておひとりずつに入所のご案内をしていることから、入所式に代わり進級式を4月に行っています。)

みやこ公園パークゴルフ場オープン

2025.4.26 みやこ公園パークゴルフ場

4月26日(土)に、みやこ公園パークゴルフ場がオープンしました。オープン前には赤井川村パークゴルフ協会会員により、コースのゴミ拾いも行われました。

今年も、みやこ公園でパークゴルフをお楽しみください!



地域おこし協力隊着任

2025.5.1 健康支援センター

令和7年5月1日付けで、令和8年度から開始予定である「こども第三の居場所づくり」事業を担当する地域おこし協力隊員が新たに2名着任しましたので紹介いたします。

←写真は子ども教室へ行った際にこどもたちが撮ってくれた写真です!

※写真左から、嶋隊員、石井隊員(新)、三上隊員(新)、福田隊員



はじめまして、石井 優子(いしい ゆうこ)と申します。

北海道生まれアフリカ育ち。人生の大半を「興味と好奇心」で、思うがままに生きてきました。幼少期に憧れていた幼児教育の仕事に就き、こどもたちの発想力の豊かさに驚きと喜びを感じ保育に没頭。その興味はのちに世界のこどもたちへとつながり、日本を飛び出しアフリカへ拠点を移し、最貧国で見たこどもたちの笑顔に魅了され気が付くと10年。帰国後は、幼児教育や保育者養成、開発教育・国際理解教育に従事し現在となります。

「人好きで究極のお節介」低音ボイスで年齢不詳。「一度しかない人生、あたりまえの毎日に感謝し、楽しく生きよう!」と思い過ごしています。人生の集大成として赤井川村に入村し、自然豊かで美しい村のこどもたちをはじめ村民の方々とお会いするのが楽しみです。どうぞよろしく願いいたします。



はじめまして、三上 葵(みかみ あおい)と申します。

私は、幼少期の7年間で釧路市で過ごしました。地元の神奈川県に戻ってからも、大好きな北海道のことを忘れられず、今回ご縁があってこの赤井川村で地域おこし協力隊として勤務させて頂くことになりました。今まで障害児支援の現場で働いていた経験を活かして、赤井川村で、すべての子どもたちが自分らしくいることのできる居場所作りに尽力していきたいです。村民の皆さまが築かれてきた、赤井川村の豊かな自然と人々のつながりを大事にしながら、こどもたち・保護者の方々安心して子育てができる居場所づくりに取り組んでいきます。地域住民の一員として、自然を活かしたアクティビティや地産地消の食材など、村ならではの魅力も沢山知っていきたいです!これからどうぞよろしく願いいたします。

陸上競技教室

2025.5.10 山村広場

山村広場にて、陸上競技教室を開催し、小学校低学年・高学年、中学生の3つのグループに分かれて指導を行いました。

講師は小樽・後志陸上競技会の4名で、低学年は楽しく体を動かし、高学年や中学生は技術的な指導を中心にトレーニング方法を学びました。

子供たちからは、「とても勉強になった」や「楽しかった」などの声が聞かれました。

これからの運動会や中体連では、陸上教室で学んだことを活かして、頑張ってください。参加されたみなさま、お疲れさまでした。

また、わかりやすく丁寧な指導をしてくださった先生方、ありがとうございました。

来年も開催する予定ですので、是非また参加してください。



健康支援センターだより

夏が近づき、気温が上がってきます。夏が到来する前から脱水予防にこまめな水分補給を。

紫外線と白内障

紫外線は日焼けやシミ、シワ、皮膚がんの原因になることはよく知られていますが、眼の病気の原因にもなります。白内障の最も大きな要因は「加齢」ですが、紫外線により発症・進行しやすくなります。ちなみに、白内障は眼科疾患の中で最も多い病気のひとつで、眼のレンズである水晶体が濁るため、網膜まで光が届かなくなり、見え方の質が低下していきまます。屋外労働者、屋外スポーツなどで戸外活動時間が長い人は、白内障になる危険性が高いので、十分な紫外線対策が必要です。眼の紫外線対策として最も有効なのは、紫外線カット付きのコンタクトレンズやサングラスです。また、紫外線カット付きメガネ（ツルの部分が1cm以上のも）も有効です。帽子も有効ですが、それだけでは不十分なので、サングラスやメガネの併用がおすすめです。これから7〜8月ごろをピークに紫外線の多くなる季節となりますので、ぜひ目の紫外線対策をしてみてください。

紫外線情報は気象庁のホームページで見ることが

きますので、よければ日々の紫外線対策に活用してみてください。



忘れずに高齢者用肺炎球菌予防接種を！

対象者の方には個別にご案内をしておりますので、詳しくは、郵送されたご案内をご覧ください。

■対象者
ご案内及び予診票は4月に対象者に郵送しています。

■接種期間
令和8年3月31日まで

■接種可能な医療機関
①赤井川診療所
②余市医師会の医療機関

■接種方法
23価肺炎球菌ワクチンを1回注射します。

■接種料金
無料

■お問い合わせ
保健福祉係
TEL 351-2050

献血へのご協力ありがとうございました

令和7年4月4日（金）に移動採血車「ひまわり」が来村し献血を実施しました。

今年度の移動採血車での献血は30名の方に協力をお願いできました。

■結果
○赤井川村役場駐車場
400ml 21名
(中止 0名)
○クラブメッド（キログラランド、キロロピーク）
400ml 8名
(中止 1名)

血液は、採血後21日間しか有効期限がありません。少子高齢化による16歳から69歳の献血可能年齢の方の人口減少に伴って、道内では全ての血液型で不足状態が続く見込みです。

次回の村内で実施する献血は8月19日（火）となります。近隣町村でも実施することがありますので、移動採血車を見かけた際には皆様のご協力をお願いいたします。

赤十字奉仕団員募集

赤井川村赤十字奉仕団では地域における奉仕活動、また、いつ起こるかかわらない災害に備えて、地域住民の方にボランティアとして活動いただける日赤奉仕団員を募集しています。（現在6名の団員に活動頂いています。）

■応募要領
健康で活動していただける、意欲のある方ならどなたでも応募できます。
※年齢・性別（男女）は問いません。
電話・窓口にて随時受付けております。

■活動
花いっぱい運動などの環境美化活動、災害時の対応についての講習会・研修会、村や社会福祉協議会の行事等のお手伝い等に取り組んでいます。

■お問い合わせ・申込先
日本赤十字社赤井川分区分
赤井川村赤十字奉仕団事務局（保健福祉係）
TEL 351-2050

スポーツ

ニユース

各種大会の結果

第29回赤井川村長杯パークゴルフ大会

とき 5月10日
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

- ▽優勝 柏谷 正浩
スコア109 ハンデ4 計113
- ▽2位 今城 豪
スコア107 ハンデ11 計118
- ▽3位 湯澤 幸敏
スコア109 ハンデ9 計118
- ▽4位 柏谷 一樹
スコア118 ハンデ1 計119
- ▽5位 杉田 崇
スコア117 ハンデ3 計120



赤井川村スポーツ賞等表彰候補者選考基準

赤井川村では、スポーツで著しい成績を上げた方に対して、スポーツ賞等の表彰を行っています。

赤井川村表彰の選考は、表彰規則第2条の規定に基づき、左記のとおりとなります。

該当する場合は、報告期限までにご連絡ください。

■スポーツ賞・スポーツ奨励賞

対象となる競技日現在、村に住民登録を有する者とし、表彰日現在、在住の有無は問いません。

■スポーツ振興賞

村内に在住し貢献した者とし、表彰日現在、在住の有無は問いません。

■学生

村の出身で、生計を同じくする者が村内に在住している場合は在住者とみなします。

■報告期限

7月31日

■応募・お問い合わせ

教育委員会
Tel 4816281

区分	スポーツ賞	スポーツ奨励賞
大会規模	全道規模以上の大会 (全道規模以上の大会とは、市町村大会や地区大会、管内大会等の選抜を経た者による全北海道の選考会・大会とする)	後志管内規模以上の大会
成績	6位以上 (全国大会出場者は選考検討の対象とする。地区大会を経て、かつ一定規模以上であることとする。但し、小学生は除く)	3位以上 (準ずる者もできる)
再受賞の除外	過去の受賞者を除く	スポーツ賞受賞者を除く 毎年対象とする
スポーツ種目	過去受賞者であっても種目が違う場合対象とする	同一種目でも対象とする
表彰	盾、団体の場合メダル	盾、団体の場合メダル
団体	メンバーが違う場合対象 村外者と組んだ場合対象	村外者と組んでも対象とする



お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第22回

開催月日 / 4月28日

■会議案件

◇新規就農予定者認定登録の承認について

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇農用地利用集積等促進計画の決定について

お知らせ

◇農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以

外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）や、農業を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地

の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 8件
買受希望 2件

（令和7年5月14日）



税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

2025年度の採用試験の概要は次のとおりです。

■受験資格

○令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過

していない者

○令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

■申込受付期間（インターネット申込み）

6月13日（金）午前9時～

6月25日（水）受信有効申込専用アドレス

<https://www.junji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合

受験を希望する第1次試験地を所轄する国税局にお問い合わせください。

■第1次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月7日（日）

■第1次試験合格者発表日

10月9日（木）

■第2次試験【人物試験、身体検査】

10月15日（水）～10月24日（金）のうち指定する日

■最終合格者発表日

11月18日（火）

■お問い合わせ

札幌国税局人事第2課採用担当

TEL 011-231-5011

（内線2315）

最寄りの税務署（総務課）

地方創生の取り組み ～地域おこし協力隊員制度活用による地域の担い手の育成～

先月号では、地方創生事業として山村活性化支援センターを改修し、起業や事業の創出、小さな企業誘致に関する取り組みをご紹介しましたが、今月号では、地域おこし協力隊員制度の活用による「地域の担い手の育成」についてお知らせします。

■地方創生事業と地域おこし協力隊員制度の組み合わせ

村では、道の駅あかいがわの開業準備時（平成26年度）に地域おこし協力隊員制度の活用をスタートしました。

令和7年5月末現在では、有害鳥獣対策を活動とする杉山さん（隊員3年目）、地域PR活動等を行う富澤さん（隊員3年目）、社会福祉協議会で通院サービスやお出かけアシストサービスを担う加藤さん（隊員3年目）が活動しておりますが、地域に「ひと」を呼び込み、「しごと」を創出する「地方創生事業」においても、令和6年度より地域おこし協力隊員制度を活用し、地域における子育ての新たな「しごと」として、「こどもの居場所づくり」を中心に活動する地域おこし協力隊員が昨年11月に嶋さん・福田さん、5月1日から三上さん・石井さんが着任しています。

4名の隊員が中心となり、令和8年4月の小学校統合に合わせて開設する「こども第三の居場所」の運営を担っていきます。むら全体でこどもを育み、赤井川村で育った思い出が生まれる居場所づくりを目指し、他市町村への類似施設の見学や保育所、放課後子ども教室などに出向き、様々な活動を展開しています。



放課後子ども教室での様子

■4名の隊員紹介

写真左から順番にご紹介します！

- 嶋 隊員 埼玉県出身。サッカー経験を通じた体づくり指導や、特別支援学校での勤務経験を活かし活動中。社会人チーム「後志インテルFC」に所属。
- 福田隊員 赤井川村出身。生まれ育った故郷に恩返しがしたいと札幌市からUターン。
- 三上隊員 神奈川県出身。児童療育センター相談員の経験を活かし、「こども第三の居場所」ではこどもひとりひとりに寄り添いたいと神奈川県から移住。
- 石井隊員 千歳市出身。保育士や保育士養成校の講師、青年海外協力隊員として海外での保育経験を有す。赤井川村での活動を人生の集大成に!と札幌市より移住。



■令和7年度における地域の担い手の育成

これまでご紹介した「こども第三の居場所」に関係する地域おこし協力隊員のほかに、令和7年度には、新たに起業意欲のある地域おこし協力隊員を3名募集する計画としています。新たに募集する隊員は、先月ご紹介した山村活性化センター「村ノ燈」を拠点に活動を行っていくこととしています。

新たな周産期支援・子育て支援制度について いまより、もっと、ずっとよくなる むらへ

—こどもを取り巻く「新たな支援制度」のご紹介—

目指す姿(基本理念)『こども・子育て Well-beingの実現』

赤井川村では、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進める中、令和7年度より妊娠期から出産、子育て期における新たな支援制度や既に行っているサービスの拡充をスタートさせました。

新たな支援制度につきましては、保健福祉課担当までお気軽にお問合せください。

(1) 妊産婦・乳幼児に関する支援制度

制度	内容	担当係
妊産婦健康診査事業	妊産婦の健康診査費用の実質無償化を行います	保健福祉係
妊産婦安心出産支援事業	産科医療機関がない赤井川村に在住する妊産婦の健診や出産に要する交通費の一部を支援します	保健福祉係
乳幼児健康診査	3歳児健診や就学前健診時に眼の検査を行う屈折検査機を新たに導入し、視力異常の早期発見に努めます	保健福祉係
予防接種の実施	こどもインフルエンザワクチンの助成を行います 接種時費用負担 1,000円/1回	保健福祉係
産前産後ケア事業	産前産後の母子の心身のケア、育児支援等を進めるため、医療機関等への通所型、短期入所型、専門職の訪問によるケア事業を進めます	保健福祉係
不妊治療等助成事業	医療保険対象外の先進医療として実施される不妊治療に要した経費(交通費含む)を助成します	保健福祉係

(2) 保育サービス・子育て支援サービスの充実

制度	内容	担当係
保育所ランチデー	へき地保育所で昼食を提供する「保育所ランチデー」を新たに創設します ※令和7年6月～予定 月に1～2回程度	保健福祉係 へき地保育所
こども家庭センターの設置	妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援、母子保健、児童福祉の一体的な提供を図ります ※センター長：保健福祉課長、相談員：保健師・社会福祉士	保健福祉係
利用者支援事業 (健康支援センターキッズルーム改修)	健康支援センター相談室・キッズルームの改修をはじめ、母子が来所しやすい環境を整備します ※キッズルーム内改修、玩具更新など	保健福祉係

(3) 放課後児童対策の推進

制度	内容	担当係
こども第三の居場所づくり 【令和8年4月開設】	こどもの心身の安全・安心が守られる環境において、生活リズムづくりや体験活動、学習サポートを通してこどもの生き抜く力を育みます また、こども第三の居場所を起点に地域交流の促進を図ります	教育委員会 保健福祉係

(4) 医療費助成制度の拡充

制度	内容	担当係
こども医療費助成事業	出生から中学卒業までのこども医療費の助成を、高校卒業までに拡大します	介護医療係

年金だより

国民年金の保険料を納めるのが困難な場合：

国民年金の保険料を納めることが困難な方で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準以下または失業などにより、納付することができない方が、申請により保険料の全額または一部納付が免除される「保険料免除制度」があります。

■免除となる所得のめやす

◇全額免除 ↓（扶養親族等の数＋1）×35万円＋32万円

◇4分の1納付（4分の3免除）
↓88万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

◇半額納付 ↓128万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

◇4分の3納付（4分の1免除）
↓168万円＋扶養親族等控除額

※申請人ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※令和7年1月～令和7年6月分の申請については、前々年（令和5年）の所得で審査を行います。

■継続審査をご存じですか？

国民年金の保険料免除手続きは1年間（7月～翌年の6月）を単位として、毎年行うのが原則ですが、申請書下部の継続申請確認欄に○を記入すると、全額免除、及び納付猶予の2つの区分に限り、改めて申請をすることなく、審査を自動で済ませることが出来ます。

◇所得の審査を行う為、申告等を済ませていることが条件です。

◇災害、失業、配偶者の暴力等によって、保険料の納付が著しく困難であると認められたことによる特例の全額免除、及び4分の1・半額・4分の3免除では、継続申請はできませんので、ご注意ください。

※詳しくは、小樽年金事務所（TEL0134-333-5026）までお問い合わせください。
※自動音声案内になります。

年金受給者 死亡時の手続き

年金

を受けられている方（年金受給者）が亡くなら

れた場合は、亡くなられた時から14日以内に親族の方などから「年金受給権者死亡届」を提出していただくこととなります。提出が遅れると亡くなった後も年金が引き続き支払われ、遺族の方よりお返しいただくこととなりますので、ご注意ください。

また年金受給者が受け取り残した年金がある場合、年金受給者と生計を同じくしていた遺族（配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹）の方が「未支給年金」を請求いただくことでお受け取りいただけます。

なお、未支給年金は年金受給者が亡くなった月分まで受け取ることができます。

■お問い合わせ

住民課住民係
TEL4816278

無料法律相談所の開設

■日時

6月18日（水）13時～16時

■場所

余市町中央公民館（余市町大町4丁目143番地）
TEL2315001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
TEL2112111

赤井川村地域包括支援センターは高齢の方の総合相談窓口です

赤井川村で暮らす「高齢者の方の皆さんの総合相談窓口」として、地域包括支援センターをご利用ください。

高齢者ご本人様、ご家族様、地域の皆様、どなたからの相談も受け付けます。

まずは、地域包括支援センター（4815205）へご相談ください。

※来所、お電話、訪問どれでも対応いたします。
※平日に限ります。

北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアーの募集について

今年の後志管内の市町村が、北海道日本ハムファイターズの「北海道応援大使プロジェクト」に選ばれています。北海道応援大使プロジェクトのイベントの一つとして、8月30日(土)に札幌ドームで開催されるファイターズ主催の試合に赤井川村在住の方を対象に北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアーを行います。

チケット代

2,900円(税込み)

※チケット代はバス乗車時に徴収いたします。

募集対象

令和7年6月1日現在で赤井川村に住所を有し、在住している方。

※応募者多数の場合は抽選とします。申し込み人数分の氏名を記入して下さい。

申し込み方法

区会回覧で配布されている申込書に必要事項を記入のうえ、役場総務課企画地域振興係まで提出(持参・郵送・FAX可)していただくか、左記QRコードからお申し込みください。



申し込み締め切り

6月30日(月) 必着

当選結果

当選通知については、7月下旬を予定しています。観戦当日の詳細につきましては、当選通知をご覧ください。

※落選者への通知は行いませんので予めご了承ください。また、抽選結果のお問い合わせは、お受け

その他注意事項

- ①必ず観戦に行ける方が応募して下さい。
- ②記入に不備があった場合は無効となります。
- ③営利目的の申し込みやチケットの転売、譲渡は禁止します。
- ④当選者の変更、当選者の権利を他の方へ譲ることはできません。
- ⑤会場内でファウルボールや折れたバット等により負傷される場合があります。観戦時等は注意願います。
- ⑥赤井川村民であることを確認調査をさせていただくことがありますのであらかじめご了承ください。なお、今回いただきましたのは、個人情報につきましては、「北海道日本ハムファイターズ応援観戦ツアー」の企画以外には使用しません。
- ⑦村内発着の無料バスを用意いたします。バスの乗車場所につきましては、赤井川村役場を予定しています。
- ⑧昼食等の準備は各自でお願いいたします。

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.25 地域おこし協力隊 富澤 麻由子

お久しぶりです。富澤です。

今、この記事を書いているのが、実は5月上旬なのですが6月になったら、早いもので赤井川村に移住してから丸2年と言う月日が過ぎようとしています。

地域おこさない協力隊として、食欲センサーは動いてもなかなか行動を起こさなかった私が、皆様からの声に勇気をもらい「クリスマス初めてのバレエ教室」を開催できました。本当に感謝です。

12月の1回目、3月の2回目ともに約30名の方々が、バレエを「見て」「踊って」いただけました。村民の方はもちろん、仁木町・余市からも参加していただき有難うございました。

バレエは敷居が高い。体が硬いとダメ。お稽古が厳しい。などのイメージがありますよね。

私のバレエの師匠は、生前にこんな事を言っていました。「バレエを、楽しむことを忘れないで。おしゃれをして稽古場に立つとワクワクするでしょ」

この言葉を忘れずに、敷居は低く、みんなの体の個性を生かして、だれでも参加できる笑顔いっぱいのお教室を目指して行きたいと思います。

次回は、「イスに座ったままバレエ教室」(体のお悩み編)開催予定です。

また、一緒に踊れる時を楽しみにしております。



6月は「外国人雇用啓発月間」です

知って、守って、みんなで活躍！外国人雇用はルールを守って適正に！

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

また、お問合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳〜32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。

詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
Tel 0134-22-5521

「津波フラッグ」は避難の合図

「津波フラッグ」は大津波警報・津波警報・津波注意報（以下、「津波警報等」という）が発表されたことをお知らせする旗です。

津波警報等は、テレビやラジオ、携帯電話、サイレンなど様々な手段で伝達されますが、「津波フラッグ」を用いることによって、波音や風で音が聞き取りにくい遊泳中の方や聴覚に障害をお持ちの方などにもお知らせできます。

これから夏にかけて、海水浴等で海に出かける機会が増えますので、海水浴場

や海岸付近で「津波フラッグ」を見かけたり、津波警報等を聞いた時、強い揺れを感じたり、長くゆっくりとした揺れを感じたりした時は、海岸から離れ、高い安全な場所へ速やかに避難してください。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器／モニタリングポスト（北海道設置）
- ◇測定場所／北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間／2分間隔で常時測定

◇公表
広報／毎週火・金曜日の9時現在データ（前月14日までの結果）を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※ H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位／μGy（マイクログレイ）



https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jishin/tsunami_bosai/tsunami_bosai_p2.html

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.4.15	0.031	雨
4.18	0.033	晴れ
4.22	0.033	晴れ
4.25	0.033	雨
4.29	0.035	雨
5.2	0.033	晴れ
5.6	0.033	晴れ
5.9	0.033	曇り
5.13	0.033	晴れ

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

◇気温ー高60%・平30%・低10%
◇降水量ー高40%・平30%・低30%

6月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

住民のまど

〔3月15日～4月14日届出〕
お悔やみ申し上げます
 お名 前 年齢 区会
 日野原忠行さん 75歳 2都
 佐藤 孝博さん 76歳 1都

ご厚志ありがとうございます
 ○指定寄附（敬老福祉事業への活用）として

トレッドミル1台
 ポータブルトイレ1台
 東 隆 様

村長のうしぎ

〔4月15日～5月14日〕

(4月)

15日◇古平町道の駅オープンセレモニー／古平町

16日◇入札／字赤井川

◇札幌管区気象台幹部来庁／字赤井川

18日◇道新小樽支社長来庁／字赤井川

◇後志観光協議会懇談会／小樽市

19日◇長谷川岳セミナー／札幌市

20日◇都地区懇談会／字都

21日◇区会長会議／字赤井川

22日◇仁木町長選挙出陣式／仁木町

◇道路整備促進協会通常総会／札幌市

◇治水砂防海岸事業促進同盟総会／札幌市

◇共和町長選挙報告会／共和町

23日◇道路利用者会議令和7年定期総会／札幌市

◇日本で最も美しい村連合北海道連携会議懇談会／札幌市

24日◇北海道町村会定期総会／札幌市

◇北海道庁幹部との懇談会／札幌市

◇後志町村会懇談会／札幌市

25日◇パシフィックコンサルタント打合せ／字赤井川

◇危機管理監新任挨拶／字赤井川

◇石狩森林管理署長新任挨拶／字赤井川

◇余市警察署長新任挨拶／字赤井川

27日◇仁木町長選挙報告会／仁木町

30日◇赤井川村議会協議会／字赤井川

◇教育三者歓迎会／字赤井川

(5月)

1日◇恒志堂赤井川担当打合せ／字赤井川

◇共和町長来庁／字赤井川

2日◇地域おこし協力隊辞令交付／字赤井川

7日◇後志総合開発期成会定期総会／倶知安町

◇小樽国道協議会総会／倶知安町

◇後志のむら連携協議会／倶知安町

10日◇村長杯パークゴルフ大会／字都

12日◇インフラメンテナンズ市区町村長会議全国大会／東京都

13日◇全国道路利用者会議定期総会／東京都

◇北海道建設部との意見交換会／東京都

14日◇命と暮らしを守る道路づくり全国大会・要望活動／東京都

31日◇新規採用職員研修

2日◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

◇教職員辞令交付式

9日◇赤井川村表彰審議会

◇道の駅直売所協議会役員会

21日◇区会長会議

◇校長教頭合同会議

◇教頭会議

23日◇後志農学改良普及センター主催ハウス環境制御勉強会

◇経理事務担当者会議

24日◇農村フェス実行委員会及び総会

28日◇農業委員会総会

30日◇赤井川村議会協議会
 ◇赤井川村畑かん用水施設維持管理組合理事会

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	939	357	1,296	-144
男	475	212	687	-93
女	464	145	609	-51
世帯数	511	350	864	-136

※令和7年4月30日現在

今月の表紙

今月の表紙は、陸上競技教室から一枚。

当日は肌寒い中での開催となりましたが、寒さなど気にせず、小学生は楽しそうに体を動かし、中学生は熱心に学んでいました。

学んだことを運動会や大会で発揮しましょう！



赤井川村写真館～赤井川の四季～



地域おこし協力隊の嶋隊員主催！むらっこフットボールアカデミー
撮影：地域おこし協力隊 場所：村体育館 撮影日：2025年4月30日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■みなさん、ゴールデンウィークはどのように過ごされましたか？
僕は牡蠣を求めて寿都町まで足を運びました。友人と牡蠣を囲んでワイワイと楽しい時間を過ごし、リフレッシュすることができました。
話は変わり、赤井川村の各所に咲いている桜は見ましたか？ゴールデンウィーク明けに桜の様子を見に行くと、満開の桜を見ることが出来ました！みなさんも来年は是非赤井川村で咲く桜を見てみてはいかがでしょうか。(古渡)

【発行情報】広報あかがわ2025年6月号 (No.721)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係
〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川174番地2
TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

